

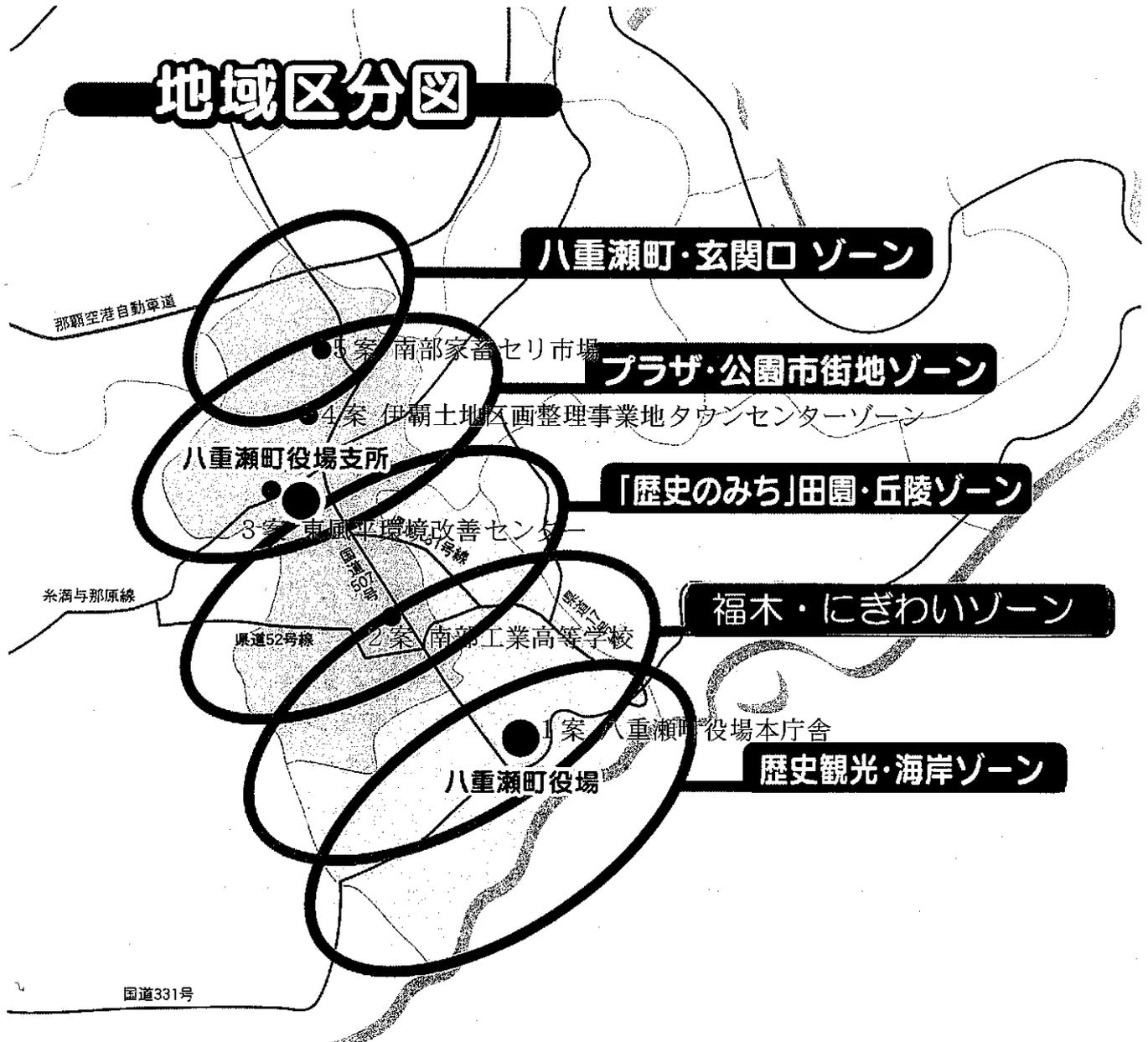
参 考 图

地域区分図（新町建設計画）

共通の整備方針

5 地域が共通にもつべき整備のあり方としては以下の諸点を基本とします。

- 開発と環境保全のバランスを配慮した環境調和型の地域整備
- 広域幹線交通軸としての国道507号、同バイパスの整備による広域ネットワークの創出
- 新町内幹線道路としての県道糸満与那原線、県道131号線、県道52号線の整備による地域内循環道路の創出
- 地域の核となる集落などのコミュニティの醸成・充実
- 町道等生活道路、下水道などの基本都市基盤の整備



那覇広域都市計画の将来都市構造図

上位関連計画における伊覇地区及びタウンセンターゾーンの位置づけ

2町村（旧東風平町、旧具志頭村、平成18年1月1日）の合併により、八重瀬町における上位計画が策定されていない状況であるため、ここでは旧東風平町における上位関連計画より「計画年度」、「計画の目標・方針」、「伊覇地区及びタウンセンターゾーンの位置づけ」等を整理する。

那覇広域都市計画「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」

（平成16年3月 沖縄県、目標年次：平成32年）

基本方針・将来都市構造

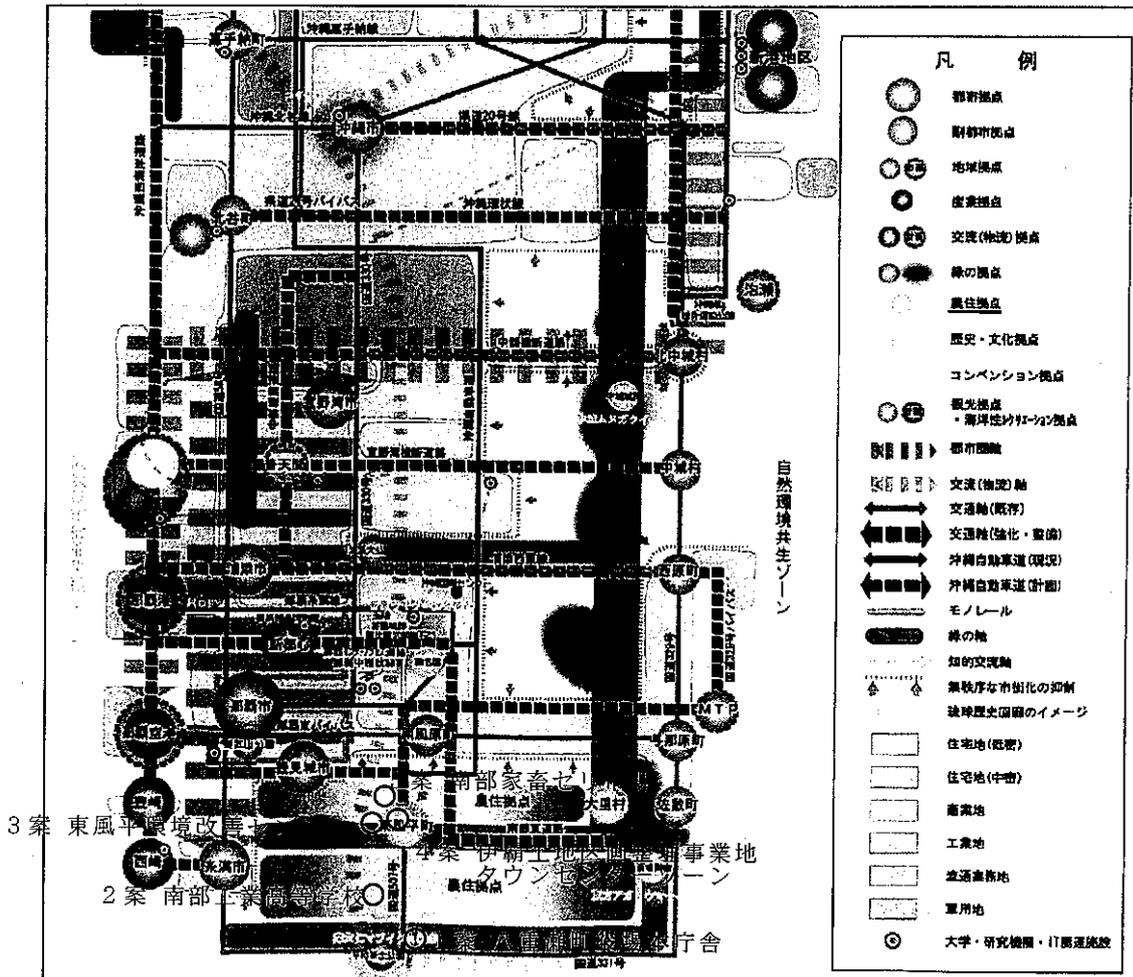
本区域においての広域的な都市づくりの位置づけを「歴史交流都市圏・ウフマチ（連携し、大きく発展する街）」とし、以下の3つの基本方針を掲げている。

将来都市構造については図のような内容が示されており、優良農地が広がる糸満市、東風平町、南風原町及び大里村は、農林業と調和する田園空間を創出するものとされている。

（基本方針）

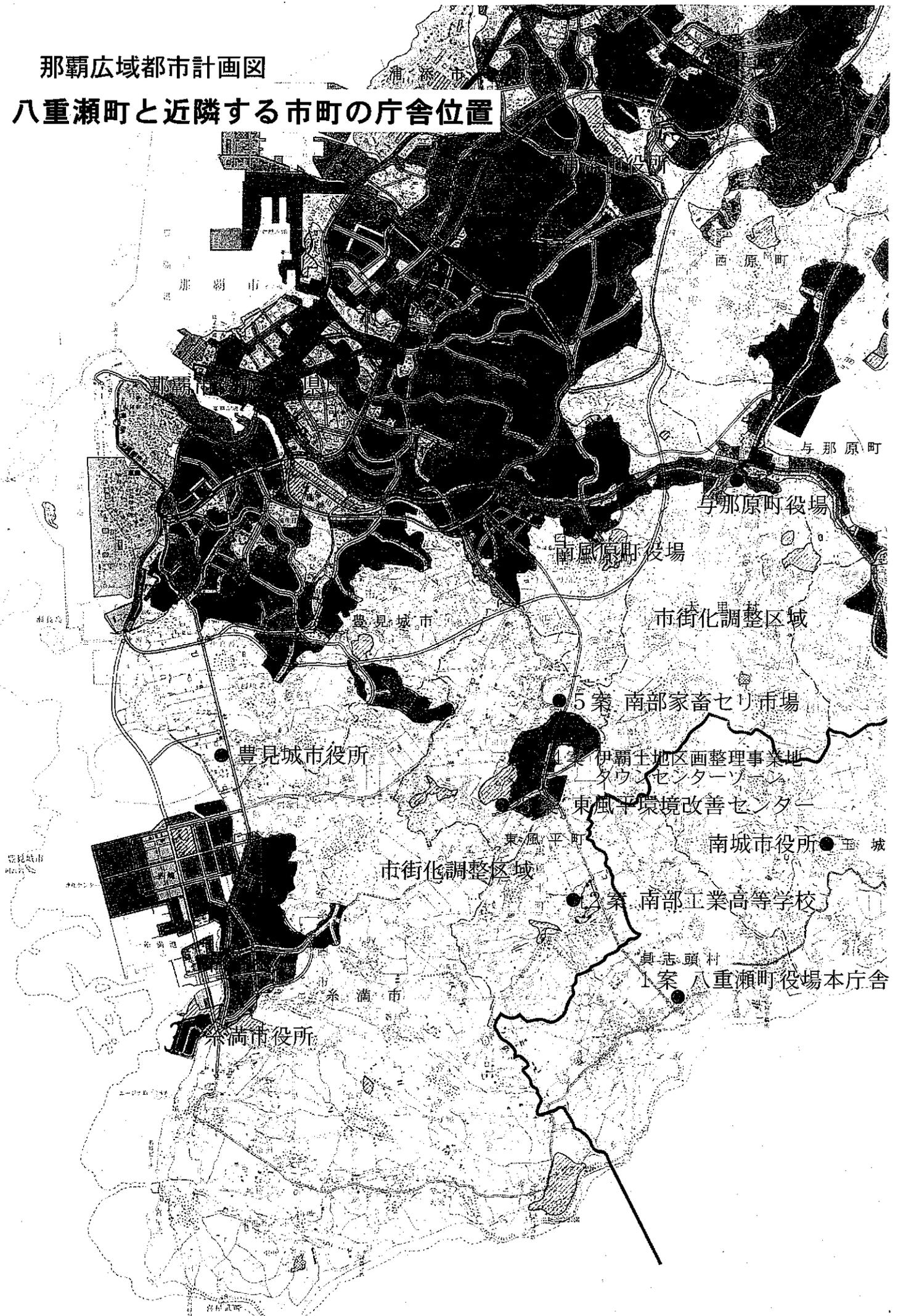
- ・地域の歴史・自然・文化をいかし、住民主体の都市づくり
- ・重点的・戦略的な施策を推進し、快適で潤いのある都市づくり
- ・都市機能相互の連携を重視し、交流を促進する都市づくり

（将来都市構造）

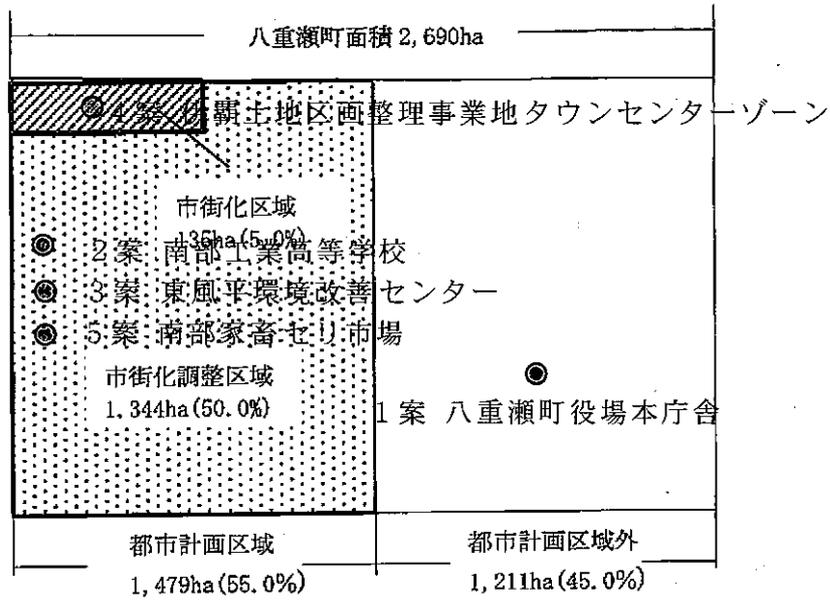


那覇広域都市計画図

八重瀬町と近隣する市町の庁舎位置



町土に占める都市計画区域概念図



農業振興地域

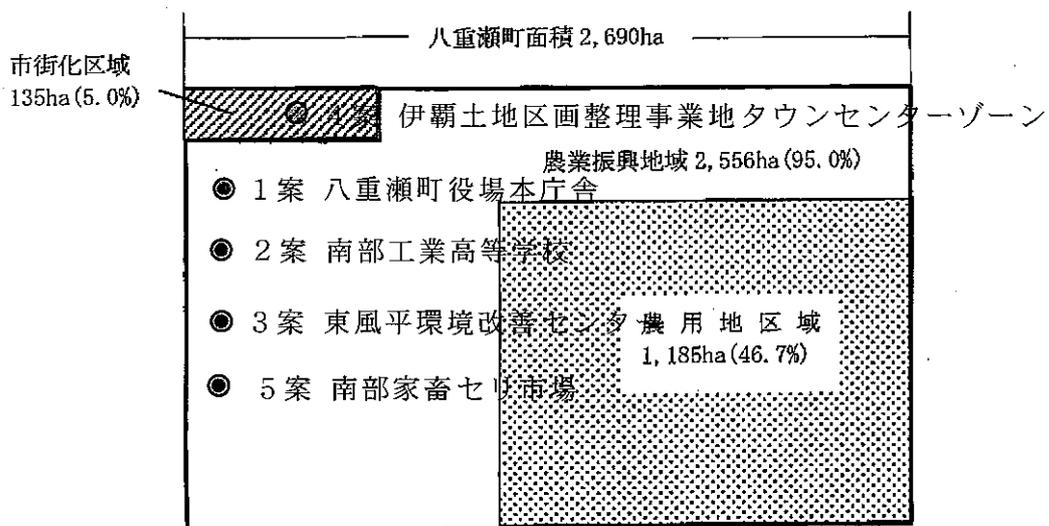
単位：ha、%

	農業振興地域	農用地区域	農業振興地域に占める農用地区域の割合
東風平地区	1,345 (52.6)	636 (53.7)	47.3
具志頭地区	1,211 (47.4)	549 (46.3)	45.3
八重瀬町計	2,556 (100)	1,185 (100)	46.7

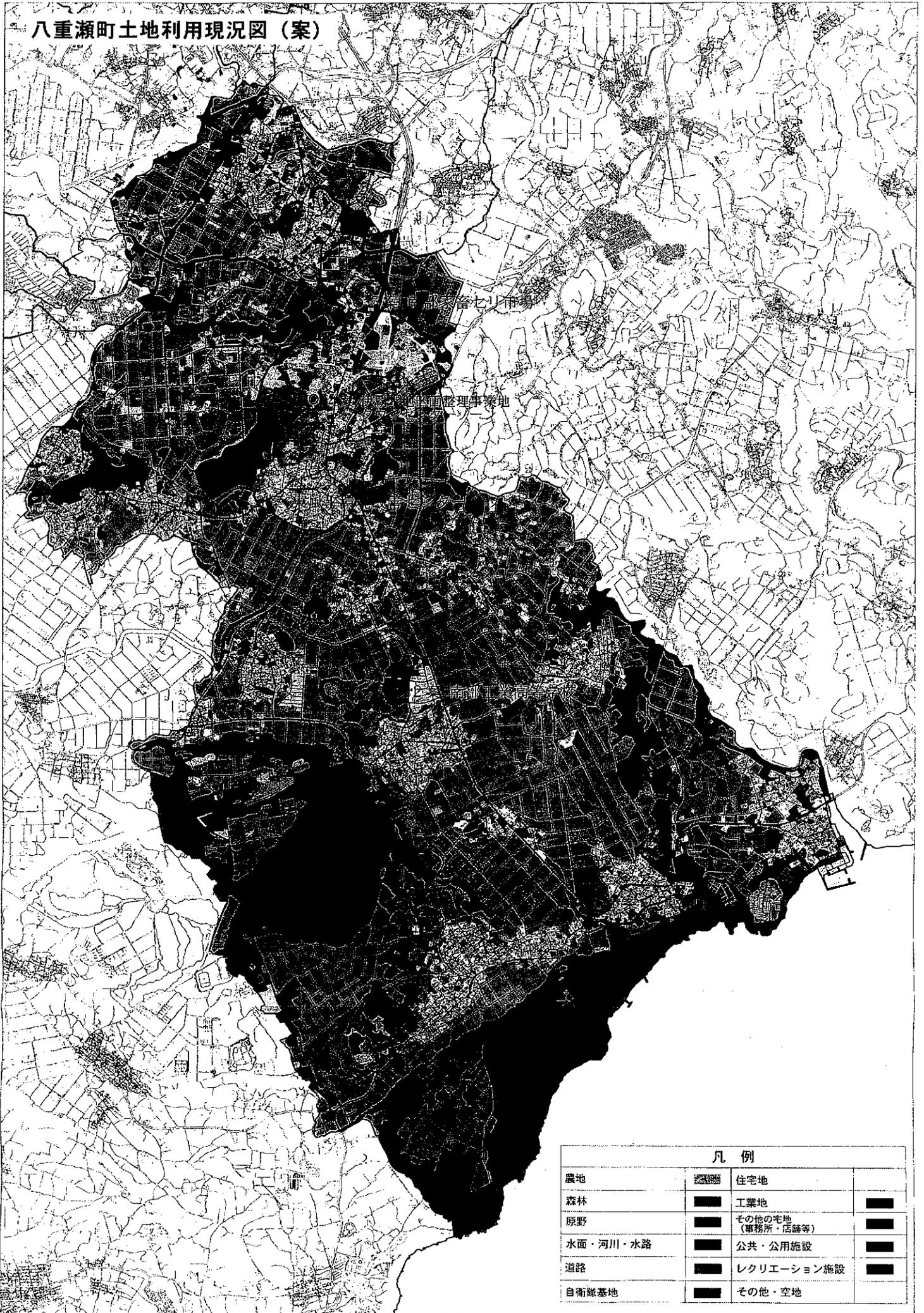
注：町全域面積に占める農業振興地域の割合は約95.0%、農用地区域面積の割合は約44.1%。

資料：農業関係統計（平成19年8月）

町土に占める農業振興地域概念図



八重瀬町土地利用現況図（案）



凡例

農地		住宅地	
森林		工業地	
原野		その他の宅地 (事務所・店舗等)	
水面・河川・水路		公共・公用施設	
道路		レクリエーション施設	
自衛隊基地		その他・空地	

八重瀬町土地利用構想図（案）



凡例

農地		住宅地	
森林		工業地	
原野		その他の宅地 (事務所・店舗等)	
水面・河川・水路		公共・公用施設	
道路		レクリエーション施設	
自衛隊基地		その他・空地	